



2025年3月18日

各 位

会 社 名 ジーエフシー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西村 公一  
(コード番号 7559 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 社長室 室長  
兼 経営戦略グループ 管掌 丹羽 淳  
(TEL 058-387-8181)

### 株式会社 Quartz による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社Quartz(以下「公開買付者」といいます。)が2025年1月31日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2025年3月17日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年3月25日(本公開買付けの決済の開始日)付で下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ジーエフシー株式会社株式(証券コード:7559)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(2,193,900株)以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

##### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

###### (1) 異動予定年月日

2025年3月25日(本公開買付けの決済の開始日)

###### (2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,578,200株の応募があり、買付予定数の下限以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年3月25日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が46.63%となり、また、公開買付者及び公開買付者と緊密な関係があることにより公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者又は公開買付者の意思と同一の内容の

議決権を行使することに同意している者の所有する議決権の割合の合計が50%超となるため、公開買付者は、新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。一方、当社の主要株主であり筆頭株主である有限会社ニシムラ（以下「ニシムラ」といいます。）は、当社の筆頭株主に該当しないこととなり、当社の主要株主であったジーエフシー取引先持株会は、当社の主要株主に該当しないこととなる見込みです。

### 3. 異動する株主の概要

#### 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 Quartz								
(2) 所 在 地	岐阜県岐阜市菅生二丁目6番1号								
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西村 公一								
(4) 事 業 内 容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に附帯又は関連する一切の業務								
(5) 資 本 金	5,000 円								
(6) 設 立 年 月 日	2025 年 1 月 10 日								
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	西村 公一 100%								
(8) 当社と公開買付者の関係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>公開買付者と当社との間には、本日現在、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める西村公一氏（以下「西村氏」といいます。）は、本日現在、当社株式 68,000 株（所有割合（注）：1.23%）を所有しております。また、西村氏が議決権を有する全ての普通株式を所有し、西村氏及び西村氏の親族 3 名が議決権のない全ての A 種類株式を所有している資産管理会社であるニシムラは、当社株式 1,492,000 株（所有割合：26.99%）を所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>当社の代表取締役社長である西村氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>公開買付者は、当社の代表取締役社長である西村氏が発行済株式の全てを所有しており、当社の関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>	資 本 関 係	公開買付者と当社との間には、本日現在、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める西村公一氏（以下「西村氏」といいます。）は、本日現在、当社株式 68,000 株（所有割合（注）：1.23%）を所有しております。また、西村氏が議決権を有する全ての普通株式を所有し、西村氏及び西村氏の親族 3 名が議決権のない全ての A 種類株式を所有している資産管理会社であるニシムラは、当社株式 1,492,000 株（所有割合：26.99%）を所有しております。	人 的 関 係	当社の代表取締役社長である西村氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。	取 引 関 係	該当事項はありません。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である西村氏が発行済株式の全てを所有しており、当社の関連当事者に該当します。
資 本 関 係	公開買付者と当社との間には、本日現在、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める西村公一氏（以下「西村氏」といいます。）は、本日現在、当社株式 68,000 株（所有割合（注）：1.23%）を所有しております。また、西村氏が議決権を有する全ての普通株式を所有し、西村氏及び西村氏の親族 3 名が議決権のない全ての A 種類株式を所有している資産管理会社であるニシムラは、当社株式 1,492,000 株（所有割合：26.99%）を所有しております。								
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である西村氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。								
取 引 関 係	該当事項はありません。								
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である西村氏が発行済株式の全てを所有しており、当社の関連当事者に該当します。								

（注）「所有割合」とは、当社が 2025 年 1 月 30 日に公表した「2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信（日本基準）（連結）」に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（5,769,040 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（240,234 株）を控除した株式数（5,528,806 株。以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

#### 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	有限会社ニシムラ
(2) 所 在 地	岐阜県岐阜市菅生二丁目6番1号

(3) 代表者の役職・氏名	取締役 西村 公一
(4) 事業内容	1. 損害保険代理業 2. 生命保険の募集に関する業務 3. 不動産の賃貸業 4. 有価証券の保有並びに運用業務 5. 前各号に附帯する一切の業務
(5) 資本金	30,060,000 円

主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	ジーエフシー取引先持株会
(2) 所在地	岐阜県羽島郡笠松町田代 978- 1
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 下村 全宏
(4) 事業内容	当社の取引先持株会

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合  
株式会社Quartz（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	25,782 個 (46.63%、 2,578,200 株)	14,920 個 (26.99%、 1,492,000 株)	40,702 個 (73.62%、 4,070,200 株)	第 1 位

(注)「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権の数(55,288 個)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

有限会社ニシムラ

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及 び主要株主である筆 頭株主	14,920 個 (26.99%、 1,492,000 株)	-	14,920 個 (26.99%、 1,492,000 株)	第 1 位
異動後	その他の関係会社 及び主要株主	14,920 個 (26.99%、 1,492,000 株)	-	14,920 個 (26.99%、 1,492,000 株)	第 2 位

ジーエフシー取引先持株会

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	7,374 個 (13.34%、 737,400 株)	-	7,374 個 (13.34%、 737,400 株)	第 2 位

異動後	-	-	-	-	-
-----	---	---	---	---	---

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、ニシムラに加え、公開買付者も当社の非上場の親会社等となりますが、このうち公開買付者のみが当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式2,578,200株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、公開買付者との間で、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募しない旨を合意しているニシムラが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2025年1月30日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及びニシムラのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（参考）2025年3月18日付「ジーエフシー株式会社株式（証券コード：7559）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2025年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社 Quartz  
代表者名 代表取締役 西村 公一

## ジーエフシー株式会社（証券コード：7559）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 Quartz（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年1月30日、ジーエフシー株式会社（証券コード：7559、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年1月31日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年3月17日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 Quartz  
岐阜県岐阜市菅生二丁目6番1号

##### （2）対象者の名称

ジーエフシー株式会社

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### （4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,036,806（株）	2,193,900（株）	—（株）
合計	4,036,806（株）	2,193,900（株）	—（株）

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,193,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,193,900株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成12年法律第26号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（4,036,806株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2025年1月30日に公表した「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数（5,769,040株）から、

同日現在の対象者が所有する自己株式数（240,234株）を控除した株式数（5,528,806株。以下「本基準株式数」といいます。）から、本公開買付けに応募しないことを合意している有限会社ニシムラ（所有株式数：1,492,000株）が所有する対象者株式（以下「本不応募合意株式」といいます。）の数を控除した株式数です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年1月31日（金曜日）から2025年3月17日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,020円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,193,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（2,578,200株）が買付予定数の下限（2,193,900株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年3月18日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,578,200株	2,578,200株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	2,578,200株	2,578,200株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
------------------------------	----	-----------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	15,600 個	(買付け等前における株券等所有割合 28.22%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	25,782 個	(買付け等後における株券等所有割合 46.63%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	14,920 個	(買付け等後における株券等所有割合 26.99%)
対象者の総株主等の議決権の数	55,280 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月8日に提出した第53期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（5,528,806株）に係る議決権数（55,288個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日  
2025年3月25日（火曜日）

#### ③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付け代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しており、具体的には、会社法第180条に基づき、対象者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを

付議議案を含む臨時株主総会の開催を、本公開買付けの決済の完了後速やかに対象者に要請いたします。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本株式併合が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において、取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 Quartz

(岐阜県岐阜市菅生二丁目 6 番 1 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上